

広報

No.546

2008

6/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行／愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

川のせせらぎ、風の音—。
やわらかな光が
舞い踊る中津川。

CONTENTS

- 特集 町民アイデアまちづくり事業 5年間の実績を報告します...2
- 町政情報館 町長と話し合うつどい4
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ8
- インフォメーション9
- 保健ガイド12
- みんなのサークルファイル14
- 愛川トピックス15

町民アイデアまちづくり事業

5年間の実績を報告します!

豊かで住みよいまちづくりにつながる、公共性の高い事業を町民皆さん自らが実施し、町がその資金を補助する「町民アイデアまちづくり事業」。平成15年度から平成19年度までの5年間の期間限定で、毎年度2千万円を予算化し、総額1億円の事業として実施してきた本事業は、多くの町民皆さんにご参加、ご協力いただきました。5年間で提案されたアイデアは延べ76件、うち49件を採用し、活発な取り組みを展開してきました。それらの成果についてご報告します。

問い合わせ◆企画政策課企画政策班☎(直通)285-6924



あいかわ
アートプロジェクト
事業
平成19年度



愛川東六倉
ウォーキングロード
作成事業
平成19年度

5年間に実施された事業

環境・美化に関する部門

4件

事業名	実施年度					事業の概要	実施団体名
	15	16	17	18	19		
半原いこい道づくり事業	●	●	●	●	●	半原地区の国道412号や県道宮ヶ瀬愛川沿いなどに、花壇やプランターを設置するとともに、歩道の草刈や清掃を行い、いこいのある道づくりを進めました。	すみれの会
大塚ふれあいロード	●	●	●	●	●	桜台小沢線の歩道や畑などに、地域団体とも協力しながら四季折々の草花を植え、ふれあいの道づくりを行いました。	大塚壮青会
「アイリスの里」作り事業		●				春日台区内の公園を中心に、アイリスの植え込みや除草作業を行い、花を通じて町内美化意識の啓発を図りました。	「アイリスの里」作り実行委員会
宮沢川松葉沢右岸植栽事業				●	●	ホタルの里として知られる半原松葉沢の美しい景観を取り戻すため、樹木の伐採、草刈を実施し、新たにアジサイなどを植栽し、整備を図りました。	宮沢の自然を守る会

基盤整備に関する部門

3件

事業名	実施年度					事業の概要	実施団体名
	15	16	17	18	19		
平山橋ライトアップ事業	●	●				文化的価値の高い平山橋を観光資源として活用するため、12基のライトアップ装置を設置し、地域行事などの際に点灯できるよう整備しました。	田代区平山橋ライトアップ実行委員会
愛川町の山頂標識・案内板の設置事業		●	●	●	●	山頂標識12基、方向案内板51基、樹木プレート88種190枚を整備するとともに、見晴らしの良いポイント周辺を切り開くなど、登山者の安全確保と観光PRに努めました。	愛川山岳会
愛川東六倉ウォーキングロード作成事業					●	六倉の斜面にある旧道をウォーキングロードとして整備、復旧し、健康増進や交流などの場としての活用を図りました。	六倉あるこーかい

産業振興に関する部門

2件

事業名	実施年度					事業の概要	実施団体名
	15	16	17	18	19		
ジージ、バーバの杜仲茶栽培事業	●	●	●	●		町内の荒地などを活用して杜仲茶の有機栽培、加工に取り組み、栄養機能食品としての成分を有する特産品づくりを進めました。	愛・健康推進協会
愛川町特産品「愛川 和紙細工」推進事業	●	●	●	●	●	独自に開発した和紙細工の技術を、体験教室を通じて伝え、技術者の育成を図るとともに、海底和紙の活用を進め、さらに広く町内外へ特産品としてのPRを行いました。	芳雅美術工芸

保健・福祉に関する部門

3件

事業名	実施年度					事業の概要	実施団体名
	15	16	17	18	19		
バリアフリー・まち点検事業	●	●	●	●	●	車いす体験などによるまち点検、フォーラム、他団体への点検指導などを通じて、「心のバリアフリー」の普及を図りました。	バリアフリー・まち点検実行委員会
善意の循環システム構築プロジェクト研究事業		●	●	●		「できること」「してほしいこと」のリストを作成し、会員同士が専用のポイント券を利用して互いにボランティアサービスを受けられる「助け合いのシステム」を構築しました。	春日台助け合いボランティアクラブ
町民と外国籍住民との真の交流をめざす事業		●	●	●	●	文化会館や愛川ふれあいの村での交流イベント、中津公民館でのフォーラム、地域での懇話会などを通じ、地域と外国籍住民との交流を図りました。	愛川国際交流クラブ

教育・文化に関する部門

5件

事業名	実施年度					事業の概要	実施団体名
	15	16	17	18	19		
自然資料の収集・保管事業	●					町内で採取された化石などの資料を清掃するとともに、665点のリストとしてデータベース化し、展示会を実施しました。	愛川町自然研究会
地域活性「地域資源マップ」作成事業		●				地域再発見と交流促進、地域商業の活性化などを図るため、半原・田地域域の自然、建造物、文化財などの案内マップを作成し、配布しました。	愛川町西部地域まちづくり推進委員会
おもちゃの修理事業			●	●	●	子どもたちに物を大切にする心を伝えるとともに、世代間交流を図る場として、壊れたおもちゃを無償で修理する「おもちゃの病院」を春日台会館などで定期的に開きました。	おもちゃの病院愛川
冒険遊び場づくり事業				●	●	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場作りを目指し、箕輪区内で農作業体験をしながら遊べる場を確保し、運用を始めました。	愛川に冒険遊び場をつくる会
あいかわアートプロジェクト事業					●	町内外のアートに関わる人材ネットワークを形成するとともに、アートを通じて次世代の育成を図るため、美術教室や演奏会、展示会を開催しました。	あいかわアートプロジェクト

各年度の補助実績

年度	新規件数	継続件数	合計	補助金額 (円)
H15	7	0	7	6,055,004
H16	5	6	11	6,407,743
H17	1	8	9	6,281,526
H18	2	9	11	7,001,089
H19	2	9	11	8,075,279
合計	17	32	49	33,820,641

町民参加の大きな前進につながりました！

事業開始時には、ボランティアやまちづくりへ参加する方は一部でしたが、5年の間に、次第に多くの町民皆さんがボランティアとして参加するようになり、大きな成果を挙げることができました。また、その中で、自立して事業を継続できる団体が数多く育ち、団体間の交流も図られるなど、町民皆さんのまちづくり活動は当初の見込み以上に活発になっています。

町では、町民参加による町政運営を基本とする自治基本条例を制定し、人材育成のための「愛づくりスクール」や「町民活動サポートセンター」の運営にも取り組んでいます。また、本年度からは町民公益活動に対する財政的な支援として、町民アイデアまちづくり事業に替わり、「あいかわ町民活動応援事業」がスタートしています。今後も、町民アイデアまちづくり事業から生まれた、町民皆さんが主役の町民参加によるまちづくりの輪を広げるため、さらに取り組みを進めてまいります。

町長と話し合うつどいを開催

町長が直接、町民皆さんの声を聴く「町長と話し合うつどい」を開催します。

本年度の話し合いのテーマは、防犯・防災など、皆さんの生活に密接なかかわりのある「安全安心のまちづくりについて」です。

本年度は21行政区を四つの

開催日	会場	対象地区(該当する行政区)
6月20日(金)	文化会館	中津南部地区 (下谷八菅山・二井坂・桜台・半縄・坂本・桜台団地)
6月23日(月)	文化会館	中津北部地区 (上熊坂・熊坂・六倉・大塚・春日台)
6月25日(水)	文化会館	高峰地区 (角田・三増・箕輪・小沢)
6月30日(月)	ラビンプラザ	愛川地区 (川北・宮本・原白・両向・細野・田代)

※6月30日は、ラビンプラザのほか、レインボープラザの駐車場も利用できます。



地区に分け開催します。開催時刻はいずれの会場も午後7時30分からです。

テーマ以外のことについても意見交換できますので、お気軽にお越しください。

問い合わせ◆総務課広報広聴班 ☎(内線) 32221

あいかわ町民活動応援事業 公開審査会のお知らせ

町では、町民皆さんがまちづくりのさまざまな場面で自主的・自立的に取り組む、公益性の高い活動を応援するため、本年度から「あいかわ町民活動応援事業」がスタートしました。

この事業は、町民皆さんが新たに企画・立案し、自ら実施する非営利の公益的な活動に対して、町がその費用を補

助するもので、昨年度まで実施していた「町民アイデアまちづくり事業」に替わるものです。

皆さんから応募があったものの中から、第一次審査(書類審査)を通過した活動について、次のとおり公開審査会を開催します。

審査会では、応募者自身が活動計画などを発表し、公募

長寿夫妻へ記念品を贈ります

町では、敬老の日になみ、結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして記念品を贈ります。対象となる方は申請してください。

対象となる方◆今年の9月15日現在、町に在住し、この日の6カ月以前から住民登録をしている方のうち、次に該当する方が対象です。

(昭和32年9月16日〜昭和33年9月15日に結婚したご夫妻)

◆結婚後60年を迎えたご夫妻 (昭和22年9月16日〜昭和23年9月15日に結婚したご夫妻)

◆結婚後50年、60年を経過し、まだ記念品を受けていないご夫妻

申請方法◆申請書に結婚年月

委員を含む5人の審査会委員が審査します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

日時◆6月28日(土) 午後1時30分から

会場◆庁舎分館(旧消防庁舎) 1階会議室1・2

問い合わせ◆行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3244

日または同居年月日が確認できる書類(戸籍謄本など)を添付の上、健康長寿課へお持ちください。町内に本籍がある方は、添付の必要はありません。申請書は健康長寿課および半原・中津出張所にあります。

申請期限◆6月30日(月)

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

国民健康保険加入者の皆さんへ 手続きと制度のお知らせ

こんなときは・・・
各種の手続き



加入するとき、やめるとき

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険をやめるときは、町役場国保医療課で必ず手続きをしてください。

加入するとき	他市町村から転入してきたとき 職場の健康保険をやめたとき 子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき
やめるとき	他市町村へ転出したとき 職場の健康保険に加入したとき 死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき 外国籍の方が出国されるとき
そのほか	住所、世帯主、氏名などが変わったとき 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき 修学のため、別に住所を定めるとき 退職者医療制度に該当したとき

※手続きに必要なものについてはお問い合わせください。

減免の申請

火災などの災害や特別な事

情により保険税の納付が困難なときは、申請により減免や徴収猶予の制度がありますのでご相談ください。

また、社会保険に加入している75歳以上の方(被保険者)が長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移行することにより、その扶養家族として社会保険などに加入していた方(被扶養者)は、他の社会保険などに加入しない限り、国民健康保険に加入することになります。

これにより、国民健康保険税の負担が新たに生じる65歳から74歳までの方は、国民健康保険に加入してから2年間の保険税について、減免の対象となりますので届け出をお願いします。

保険税を納めるには



納税通知書による納付

6月中旬に納税通知書を送付しますので、次の納期までに納めてください。

口座振替が便利です

口座振替にすると指定した金融機関の口座から自動的に引き落されます。納期のたび

に納めに行く手間も省け、納め忘れもなく大変便利です。口座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月以降の納期分から口座振替されます。

国民健康保険税の納期限

納期	納期限	納期	納期限
第1期	6月30日	第6期	12月1日
第2期	7月31日	第7期	12月25日
第3期	9月1日	第8期	平成21年2月2日
第4期	9月30日	第9期	平成21年3月2日
第5期	10月31日	第10期	平成21年3月31日

特別徴収(年金からの天引き)となる方

国民健康保険加入者が全員65歳から74歳までの方で、世帯主が国民健康保険に加入している世帯は、10月から保険税が原則として年金から徴収されます。特別徴収の対象となる方には、6月中旬に送付予定の納税通知書により納税額をお知らせします。

各種制度をご利用ください



人間ドック検査料の助成

40歳、50歳、60歳、65歳の被保険者を対象に、人間ドック(標準コース)検査料の一部を助成(1人当たり2万円を上限)します。対象者には4月下旬に通知を送付していますので、希望する方は同封の受検申込書を国保医療課までお送りください。

特定健康診査・特定保健指導の実施

40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防に着目した特定健康診査・特定保健指導が始まります。7月中旬に受診券を送付しますので、指定医療機関で受診してください。健診結果の判定によって特定保健指導を実施します。

問い合わせ ◆ 国保医療課 国保年金班 ☎(内線) 3378

6月は環境月間です 水質事故の防止にご協力ください

6月は環境月間です。安全で住みよい環境を守るため、水質事故の防止にご協力ください。

水質事故とは

水質事故とは、油や有害物質などを含む汚水が、河川などに流出する事故をいいます。水質事故が発生すると、飲料水の汚染だけでなく、動物や農作物などにも被害をもたらします。

特に、相模川やその支流である中津川は、県民の飲料水の約6割を賄う重要な河川となっているため、町での水質事故の発生は、規模の大小に

かわかわらず県民生活の支障となるおそれがあります。

水質事故の原因は

水質事故の多くは、工場などに設置されている機械設備などの維持管理上の不具合や、河川などへの不法投棄、交通事故などで流出した油や汚水が、雨水ますや道路側溝に流入し、河川へ流れ込むことにより発生します。

一般家庭や小さな店舗も例外ではなく、雨水ますや道路側溝には油やペンキなどは絶対に流さないようにしてください。問い合わせ ◆ 環境課環境対策班 ☎(内線) 3513

ホームヘルパー資格を取得した方に 助成金を支給します

町では、家族介護の支援や生活援助ボランティアの促進などを目的に、都道府県や都道府県が指定した実施機関が行うホームヘルパー2級・3級の養成研修を修了した方へ、その費用の一部を助成しています。

なお、神奈川県が指定したホームヘルパー研修の実施機関については、県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tokihoken/kaigojin/hichiranpdf>)をご覧ください。

対象となる方◆次の条件をすべて満たす方

- 研修の修了証明書の交付を受けた日から1年以内の方
- 町内在住の方
- あいかわ福祉サービス協会の会員に登録している方
- 納期を経過した町税および町介護保険料を完納している方

申請方法◆次の書類などをお持ちの上、健康長寿課に申請してください。



- 助成申請書 ※健康長寿課に備え付けてあります。
 - ホームヘルパー養成研修の修了証明書
 - ホームヘルパー養成研修費用の領収書
 - あいかわ福祉サービス協会の会員登録を証するもの
 - 認印
- 助成限度額**◆2級・2万円
3級・1万円
- 問い合わせ**◆健康長寿課長寿いきがい班☎(内線)33338

児童手当現況届の手続きを忘れずに

児童手当は、小学校6年生までの子どもを養育している保護者の方を対象に、家庭における経済的負担の軽減と児童の健全な育成を目的に支給しています。(所得制限があります)

児童手当を受けている保護者の方は、毎年6月に、受給の更新に必要な「現況届」を提出しなければなりません。現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

5月下旬に、現在児童手当を受けている保護者の皆さんへ、現況届についてのお知らせを郵送していますので、子育て支援課(公務員の方は勤務先)で手続きをしてください。

支給額

- **3歳未満の子ども**
月額1万円(一律)
- **3歳以上の子ども**
1人目・2人目の子どもは月額5千円、3人目以降の子どもは月額1万円
- **支給時期**◆原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを支給
- **手続きに必要なもの**◆
 - 現況届の用紙 ※該当する保護者に送付しています。
 - 印鑑
 - 平成20年度児童手当所得証明書 ※平成20年1月1日現在、町内に住所がなかった方のみ必要です。
 - 申請者の年金加入証明書または保険証の写し ※年金加入証明書の用紙は、現況届と一緒に送付しています。

そのほかの手続き

次のような場合は、必ず子育て支援課に届け出をお願いします。

- 結婚・離婚などにより受給者を変更するとき



- 加入している年金の種類を変更するとき
 - 振込先の口座を変更するとき(口座名義は受給者)
 - 受給者や対象の子どもが亡くなったときや、町外へ転出するとき
 - 受給者が公務員になったとき
- 問い合わせ**◆子育て支援課児童福祉班☎(内線)33665

平成19年度情報公開条例・ 個人情報保護条例の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、両制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、情報公開条例に基づき、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

平成19年度の主な請求内容は、道路や下水道の工事に関するものでした。

- ① 行政文書の公開の請求件数 20件
 - ② 行政文書の公開をする旨の決定をした件数 9件
 - ③ 行政文書の一部を公開する旨の決定をした件数 9件
 - ④ 行政文書の公開をしない旨の決定をした件数 1件
 - ⑤ 行政文書が存在しなかった件数 1件
- ※不服申立ての件数 1件

個人情報保護制度の運用状況

個人情報を守るため、町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や

訂正などを行っています。平成19年度末現在、個人情報を取り扱う事務として586事務を登録しています。

- ① 個人情報の開示の請求件数 2件
 - ② 個人情報の開示をする旨の決定をした件数 0件
 - ③ 個人情報の一部を開示する旨の決定をした件数 1件
 - ④ 個人情報の開示をしない旨の決定をした件数 1件
 - ⑤ 個人情報が存在しなかった件数 0件
- ※不服申立ての件数 0件

なお、町では役場庁舎1階に「町政情報コーナー」を常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コピーサービスなどを行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

問い合わせ ◆ 総務課文書法制班 ☎(内線) 3220

平成19年の所得変動に伴う 住民税減額措置

税源移譲によって、平成19年度の住民税(平成18年分の所得で計算)が増額した分は、平成19年分の所得税が減額されることで、税源移譲前と負担が変わらないよう調整が図られています。

しかし、平成19年分の所得が大きく下がり、所得税がからない場合には、住民税の負担が増えた分を所得税で調整することができないため、平成19年度の住民税を税源移譲前の額まで減額し、納付済み額に応じて還付します。該当する方は、減額申告書の提出が必要となります。

対象となる方 ◆

平成19年度住民税所得割額(平成18年中の所得。分離課税所得を除く)の課税がある方で、平成19年中の所得が減少し所得税が課税されなくなった方

対象とならない方 ◆

- 平成19年中に亡くなった方や、海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住していない方
- 住宅ローン控除などにより、平成19年分の所得税が課税されなくなった方

● 平成20年度の住民税の課税所得金額(分離所得分を含む)が、所得税と住民税の人的控除の差の合計額を超える方

申告方法 ◆

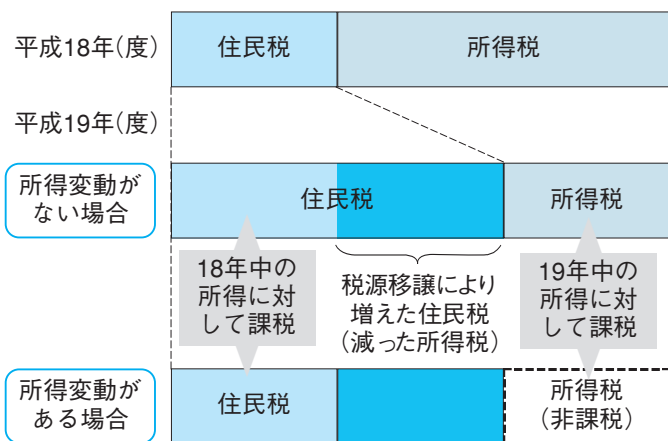
7月1日(火)から31日(木)の間に、平成19年1月1日現在の住所地(平成19年度住民税が課税された住所地)の市区町村に「市町村民税道府県民税減額申告書」を提出してください。期間内に提出しなかった場合は、減額措置の適

用を受けることができませんのでご注意ください。

申告書の配布場所 ◆

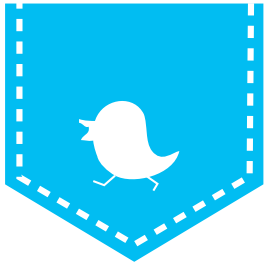
7月1日以降、税務課窓口に備え付けるほか、町ホームページからもダウンロードできます。※町の課税資料上、対象となる方には、6月下旬から7月上旬までに申告書を送付します。

問い合わせ ◆ 税務課町民税班 ☎(内線) 3273



申告により還付
(税源移譲により増額となった住民税額が還付されます)

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、「親と子の関係」について掲載しています。



アイ・ラブ・子育て!
「子育てって楽しいな、子どもってかわいいな」と思えることを願って…。

～赤ちゃんとの触れ合い～

目が合ったときに赤ちゃんがにっこりとはほ笑んでくれたり、小さな腕でぎゅっと抱きついてくれたりしたら、とても幸せな気持ちになります。そんな瞬間が積み重なって、かわいいという気持ちが一層膨らんでいくのだと思います。

同じように、赤ちゃんもお父さんやお母さんに相手をしてもらうことが大好きです。「ほっぺをチョンチョン」、「お鼻をツンツン」、「いないいないばあ」、そして「いっぱいばしコーチョコチョコ」などの手遊びもいいですね。

赤ちゃんに遊んでもらう、赤ちゃんと一緒に楽しむ、そんな気持ちで触れ合ってみてください。

言葉掛けも難しく考えずに、「おむつを替えようね」「お散歩に行こうか」などと、自分のしていることをそのまま口にしてみましょう。赤ちゃん向けの特別な言葉はありません。普段の生活の中で自然におしゃべりをしていれば、それで十分です。赤ちゃんとの触れ合いを大切に、親子のきずなを深めましょう。



1歳児子育て広場の様子



子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ
6月3日・17日
7月1日・15日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ
6月6日・20日
7月4日・18日

*時間は、いずれも午前9時30分～11時30分

子育て“ホツ”とタイム

初めの方も、ぜひお越しください。

日時◆6月24日(火)
午前10時～11時

内容◆講話「子どもの事故防止と応急手当」

会場◆子育て支援センター

日時◆7月8日(火)
午前10時～11時

内容◆講話「夏の食事について」

会場◆子育て支援センター

問い合わせ◆子育て支援センター ☎285-8345(やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

平成15年度から平成19年度まで実施してきた「町民アイデアまちづくり事業」。5年間で町民皆さんから多くの提案が寄せられ、住みよいまちづくりの原動力となりました。

さて、5年間に寄せられたアイデアのうち、採用された件数は何件でしょうか。

次の①～③から選んでください。

①23件 ②49件 ③76件

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆6月9日(月) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

成人式実行委員を募集

町では、平成21年1月に開催する成人式の企画や運営を行う実行委員を募集します。

応募資格◆本年度に成人式を迎える方

募集人員◆15人程度

内容◆月2回程度の会議など

申し込みと問い合わせ◆6月27日(金)までに生涯学習課青少年教育班☎(直通)285-6959へ電話でお申し込みください。

青少年県外交流事業団員を募集

友好都市長野県立科町の青少年との交流や体験活動を通して、相互理解と協力意識を養うとともに、団体活動や社会参加活動を行うジュニアリーダーを育成するため、青少年県外交流事業を行っています。たくさんの方からのご応募をお待ちしています。

派遣期間◆8月2日(土)～4日(月)

派遣先◆友好都市長野県立科町

内容◆立科町の青少年との交流

対象◆町内の中学校に在籍する中学1年生

募集人数◆30人

参加費◆4,500円

交通◆町マイクロバス

申込方法◆6月13日(金)までに申込用紙(生涯学習課および各中学校で配布)に必要な事項を記入の上、生涯学習課青少年教育班へ提出してください。

問い合わせ◆生涯学習課青少年教育班☎(直通)285-6959

平成20年度版 生涯学習ガイドブックができました

生涯学習ガイドブックは、皆さんの生涯学習活動のお手伝いをするための情報誌で、次の情報を掲載しています。ぜひご利用ください。

各種講座・教室などの学習情報

町などが開催する講座や教室など、学習情報の年間予定表を掲載しています。

あいかわ出前講座

皆さんの指定する場所に町職員が出向いて、町の仕事や町職員の専門知識を生かしたお話をします。メニューの中から聞きたい講座を選んでお申し込みください。

あいかわ楽習(がくしゅう)応援団「みんなの先生」

知識、技術、経験などを生かし、皆さんの生涯学習活動を応援するボランティア「みんなの先生」と、その指導内容を紹介しています。(詳しくは、別冊「学習プログラム集」をご覧ください)

学習グループ情報

会員を募集している学習グループを紹介しています。ご自分の目的に合ったグループを探してみてください。

※生涯学習ガイドブックは、役場庁舎(1階 町政情報コーナー・生涯学習課)や町内の公共施設などで配布しています。

また、町ホームページでも見ることができます。

問い合わせ◆生涯学習課生涯学習班☎(直通)285-6959

平和資料館親子見学会の参加者を募集

未来を担う子どもたちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。ぜひ、この機会に戦争や平和について親子で一緒に考えてみませんか。たくさんのご応募をお待ちしています。

日時◆8月2日(土) 午前8時～午後6時

見学先◆川崎市平和館(川崎市)および昭和館(東京都千代田区)

対象◆町内小学校に通う5・6年生の親子30組60人(応募多数の場合は抽選)

参加費◆1組300円程度(施設入場料として)

※昼食は町が用意します。

申し込み◆所属小学校から配布された参加申込書を6月23日(月)までに所属小学校へ提出してください。

問い合わせ◆企画政策課企画政策班☎(内線)3233

公民館長を募集

ラビンプラザ(半原公民館)で館長として働いていただける方を募集します。

募集人数◆1人

勤務形態◆1カ月12日間(土曜・日曜・祝日勤務あり)、1日6時間勤務

勤務開始日◆7月2日(水)から(予定)

応募要件◆社会教育や公民館事業の経験や見識を持つ方または社会教育主事の資格を持つ方

応募期間◆6月5日(木)から16日(月)の土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午

後5時15分まで

応募方法◆「愛川町の生涯学習活動について」のレポート(800字以内)と、顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を本人が直接、教育委員会生涯学習課へお持ちください。

問い合わせ◆生涯学習課生涯学習班☎(直通)285-6959

スポーツ**スポーツ施設の抽選予約**

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

6月中は9月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、7月2日(水)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は7月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958



〈電話相談〉

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通) 206-1061で受け付けています。

※相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。

厚木愛甲環境施設組合事業 懇話会委員を募集

厚木愛甲環境施設組合では、厚木市、愛川町および清川村の三市町村によるごみの共同処理や中間処理施設・最終処分場の稼働に向けて実施する各種事業に対してご意見を伺うため、委員を募集します。

募集人数◆6人(応募者多数の場合は抽選)

応募資格◆厚木市、愛川町および清川村内在住の満20歳以上の方

活動期間◆平成20年7月から2年間

開催回数◆年3回程度

応募期限◆6月30日(月) 必着

応募方法◆応募理由、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、はがき、ファクスまたは電子メールで応募してください。

申し込みと問い合わせ◆〒243-0017

厚木市栄町1-16-15厚木商工会議所4階

厚木愛甲環境施設組合☎297-1153 ファクス 221-5322

電子メールアドレス

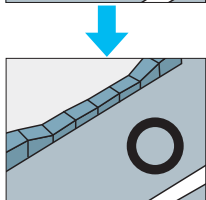
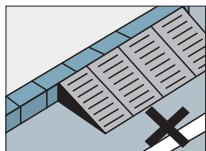
atsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

道路上の乗り上げブロック・鉄板は禁止

段差を解消するため、車庫などに面した道路部分に、乗り上げブロックや鉄板を置くことは道路法で禁止されています。

道路上に乗り上げブロックや鉄板を設置

すると、バイクや自転車がぶつかり転倒して、重大な人身事故を引き起こしたり、歩行者が雨でぬれた鉄板で滑り転倒したりする恐れがあります。事故が発生すると、設置した人の責任が問われる場



合もありますので、設置している場合は、皆さんが安全に通行できるよう撤去してください。

なお、車庫や駐車場の出入りのため、道路との段差を解消する必要がある場合は、町道は町役場道路課、県道は神奈川県厚木土木事務所の承認を得て、出入り口部分の歩道や縁石などの切り下げ工事をしてください(工事費用は自己負担となります)。

問い合わせ◆

町役場道路課道路管理班☎(内線) 3414

神奈川県厚木土木事務所☎223-1711

道路に張り出した樹木の刈り込みを

ご自宅や所有する山林などの樹木の枝が、車道や歩道まで伸びていませんか。道路に張り出した樹木は、歩行者や車両の通行を妨げたり、カーブミラーが見えにくくなったりして、交通事故を引き起こす原因になります。また、道路照明灯や防犯灯の明るさも半減してしまいます。歩行者の安全確保、交通事故防止、緊急車両の通行確保のためにも、道路に張り出した樹木の刈り込みをお願いします。

問い合わせ◆道路課道路管理班☎(内線) 3414



今月の休日納税窓口

6月29日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

今月の納税・納付

町県民税	第1期分・全期前納分
国民健康保険税	第1期分・全期前納分
介護保険料	第1期分

納期限 6月30日(月)

納税は便利な口座振替で

10月15日 図書館デズ

話題の本

▼スメラギの国

朱川 湊人

▼田村はまだか

朝倉 かすみ

▼玉ねぎフライパン作戦

椎名 誠

▼過去からの手紙

岸田 るり子

▼えみるの赤いランドセル

風見 しんご

▼裁判員法廷

芦辺 拓

図書館 蔵書点検のお知らせ

図書館では6月24日(火)から7月2日(水)まで、蔵書点検および館内整理日(火曜日含む)のため休館します。期間中は、図書の閲覧および貸し出しができなくなります。そのため、6月11日(水)から23日(月)までの間は、図書の貸し出しを1人4冊増冊し、8冊まで(CDは2枚まで)利用できます。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、学習室は、期間中(火曜日を除く)も利用できます。

開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

図書館☎285-6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

- ▽鏡台
- ▽マッサージチェア
- ▽学習机
- ▽手動ギャッチベッド(4台)

譲りたい(価格相談で)

- ▽マウンテンバイク(26インチ)

譲ってほしい(無償で)

- ▽中津幼稚園体操着(冬用)

連絡先◆住民課住民相談班☎(内線)3319

文化会館 催し案内

相談

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/8 (日)	ピアノ発表会	12:30	16:00	高崎 ☎281-4974	無料 (先着535人)
6/15 (日)	亀井善太郎 国政報告のつどい	14:00	16:30	亀井善太郎 愛川後援会 ☎220-1788	無料 (先着535人)
6/22 (日)	コアハーモニカ講座 合同発表コンサート	13:00	16:30	コアアーツスクエア 岡本 ☎286-3520	無料 (先着535人)

◆展示

期間	催し	主催	備考
6/14 (土) ┆ 6/15 (日)	愛川水石奇木会展	愛川水石奇木会 穂坂 ☎281-3972	最終日は 16:00まで
6/29 (日) ┆ 7/6 (日)	愛川町書道同好会 「第24回会員展」	愛川町書道同好会 渡辺 ☎281-1054	初日は 11:00から 最終日は 16:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

劇場版ポケットモンスター
ダイヤモンド・パール
「ギラティナと氷空の花束シェイミ」

11作目となる今年のピカチュウ・ザ・ムービーは、この世界の裏側にある、鏡のような不思議な世界「反転世界」を舞台に、ティアルガとギラティナの壮絶なバトルが繰り広げられます。ダイナミックな映像と壮大な音楽でつづるポケモン映画最新作を、ご家族そろってお楽しみください。

会場◆文化会館ホール
日時◆7月27日(日)

1回目 午前10時～
2回目 午後2時～

入場料◆700円(3歳以上)全席指定
前売り開始日◆6月7日(土)
文化会館窓口および町内各前売り所で販売します。

*前売り券が売り切れた場合当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館☎(直通)285-6960

●法律相談

6月6日(金)・20日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。7月は4日(金)と18日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線)3319(有線)4822

●消費生活相談

6月2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

●交通事故相談

6月25日(水)午後1時～4時。7月は23日(水)を予定。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

●人権・行政こまりごと相談

6月1日(日)午前10時～午後4時。次回は8月8日(金)を予定。町文化会館3階会議室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。※今月は「人権擁護委員の日」を記念して行われる特設人権相談です。

●行政書士相談

6月12日(木)午後1時～4時。7月は10日(木)を予定。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

●司法書士法律相談

6月11日(水)午後1時～4時。7月は9日(水)を予定。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。
※民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限る。

●教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など〈来所相談〉祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

〈出張相談〉

6月2日(月)にレディースプラザで、6月16日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。7月は7日(月)レディースプラザ、28日(月)ラビンプラザを予定。

家庭や地域へ広めるなど地域における健康づくりの推進に大きな役割を担っています。

主な活動では、町と連携し、あいかわ健康の日の企画・運営や町民の皆さんに関心のあるテーマで健康づくりに関する学習会を開催するなど健康づくりの意識高揚に努めています。

心も体も健康であること、それはかけがえのない宝です。一緒に健康づくりについて考え、実践しましょう！

女性のための保健医療相談

女性の活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などによるストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時◆6月19日(木) 午後1時30分～3時

※相談は1人20分程度

会場◆町保健センター

対象◆町内在住の女性

内容◆女性医師(婦人科)による健康相談

申し込みと問い合わせ◆1日4人の予約制です。健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339へお申し込みください。

愛川町特定不妊治療費助成制度のお知らせ

町では、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成しています。治療終了後、お早めに申請してください。

助成対象者◆法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

①神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。

②申請日に本町に住居登録していること。

※申請日の属する年度内に他の市町村で特定不妊治療に係る助成を受けた方は除きます。

助成内容◆特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度1回10万円を限度に助成します。

なお、助成は通算で2カ年度まで受けることができます。

申請期限◆治療終了日から1年以内

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3365

助産師と医師による不妊相談

神奈川県不妊専門相談センターでは、不妊に悩む方が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。不妊に関するさまざまな相談について、助産師と医師が無料で応じます。お気軽にご利用ください。

月	相談日
6月	19日(木)、25日(水)
7月	9日(水)、17日(木)
8月	6日(水)、21日(木)
9月	18日(木)、24日(水)
10月	15日(水)、23日(木)

※8月21日(木)は、泌尿器科医による男性不妊相談日となります。(そのほかは産婦人科医となります)

相談内容と時間◆

助産師による電話相談

相談日の午前9時～11時30分

専用☎0467-58-6010

医師による面接相談

相談日の午後2時～4時

※1人30分程度(予約制)

問い合わせ◆県保健福祉部健康増進課保健栄養歯科班☎045-210-1111(内線)4789

「がん検診」受診券送付のお知らせ

がん集団検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診を申し込まれた方)をお送りします。

なお、乳がん検診を申し込まれた40歳以上の女性の方のうち、平成21年3月31日現在、偶数年齢にあたる方は、乳房X線検査(マンモグラフィ)を併用した検診の対象となりますので、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。また、がん個別(医療機関)検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券をお送りします。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339

6月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込まれた方は、受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物◆受診券・問診票・検診料金・便の検査容器(大腸がん検診申込者のみ)

会場◆町保健センター

期日・対象・検査項目◆

期日	対象	検査項目
6月22日(日)	女性	胃・肺・大腸・乳・子宮
6月29日(日)	男性	胃・肺・大腸

※検診日などを変更する場合は、お早めにご連絡ください。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339



栄養士
から
一言

間食について考えましょう

間食は、食事で不足している栄養を補うだけでなく、勉強や運動、仕事などで疲れた心身をリラックスさせる効果があります。また、気分転換にもなり、心理的にも良い影響をもたらします。特に幼児期のお子さんにとって、間食は食事の一部としてとても重要です。しかし、間違った取り方をするとむしろ健康に害を与えます。間食を取る時間や量、内容を見直し、上手に間食を取りましょう。

〈上手な間食の3原則〉

時間を決めて食べましょう。

時間を決めずにだらだらと食べ続けていると、食事のリズムが崩れてしまい、朝・昼・夕の1日3回の食事をしっかり取ることができなくなります。また、虫歯の原因にもなります。間食は時間を決めて取り、食事の2～3時間前には食べることは控えましょう。

栄養バランスを考えて食べましょう。

脳の疲労回復に糖分は欠かせない栄養素ですが、スナック菓子やチョコレート、菓子パン類など高脂肪・高エネルギーのものを多く取りすぎると栄養の過剰摂取につながります。菓子類に偏らず、ビタミンやミネラルなど不足しがちな栄養を補うことができる果物、乳製品、野菜などバランス良く取り入れましょう。

適度な量を考えて食べましょう。

間食の量が多すぎると、食事のときに食欲がなく、栄養のバランスを崩し、肥満や生活習慣病の要因となります。間食のエネルギー量は、1日のエネルギー量の10%程度が目安となりますので、次の食事の妨げとならないよう適度な量にしましょう。

毎年6月は「食育月間」、
毎月19日は「食育の日」です。
日々の食生活を見直す機会に
しましょう！

学んで得する！町民健康講座（6月～10月分）

町では、6月から平成21年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町民の方ならどなたでも受講できますので、生活習慣病予防や健康づくりのために参加してみませんか。

7割以上受講した方には、修了証を交付します。1講座のみの受講も受け付けますので、多くの方の参加をお待ちしています。

日程◆

日程	テーマ	時間	会場	持ち物など
6月11日 (水)	メタボリックシンドロームって何??	午後1時30分 ～3時30分	役場4階 会議室	健康手帳
7月24日 (木)	とっさの時の救急法～AEDを中心に～			
8月28日 (木)	脂質異常症の予防について			
9月25日 (木)	がん予防について	午後2時～ 3時30分	レディースプラザ プレイルーム	健康手帳・運動できる 服装・室内用運動靴
10月30日 (木)	あいかわりフレッシュ健康体操について ～町のオリジナル体操を覚えよう～			

※健康手帳をお持ちでない方には受講日に交付します。

なお、年間予定表は、健康長寿課窓口でお配りしています。

定員◆30人(先着順)

受講料◆無料

申し込みと問い合わせ◆登録制ですので、健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339へお申し込みください。なお、一度登録した方は、再度申し込む必要はありません。

(内線) 3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

日程◆

歯科保健指導	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	6月26日 (木)	平成19年 5月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診		平成17年 11月生まれ 平成18年 5月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っていきます。

※対象者には6月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

ヘルスあつぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆6月25日(水) 午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

健康づくり推進委員

～健康はすべての人の願いです～

町内21行政区から推薦された40人の健康づくり推進委員は、町民一人一人の自主的な健康づくりを促すため、地域のリーダーとして、自分でできることを考え実践し、それを

乳幼児の健康診査

受け付け◆

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

日程◆

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (平成20年 2月生まれ)	7月1日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年 9月生まれ)	7月10日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成18年 12月生まれ)	7月11日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成16年 12月生まれ)	7月8日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票(記入済みのもの)

※対象者には6月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時◆6月24日(火)午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食
持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、6月20日(金)までに子育て支援課母子保健班☎(内線)3364へお申し込みください。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆6月20日(金) 午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎

みんなのサークルファイル

【愛川バレーボールスポーツ少年団】めざせ！全国制覇!!



「愛川バレーボールスポーツ少年団」は、小学生のバレーボールチームです。平成2年に田代クラブとして活動を始めてから、全国大会や関東大会などにも数多く出場し好成績を残しており、今年3月には「第5回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」で準優勝に輝いています。

4月からは、新6年生を中心とした新しいチームが始動しました。本年度のチームの特色は「高さ」。6年生は身長のある選手が多いため、高さを生かしたブロック、サーブを武器に、全国大会を目指します。現在、チーム一丸となって、先輩たちがまだ成し遂げていない「全国制覇」に向かって日々努力しています。ただでなく、皆さんは、バレーボールを通じて正しいマナーを身につけ強い体と心を育てています。そして、ボールをつなげるというプレーの中で、仲間を思いやることを自然と身に付けています。

現在のメンバーは、町内の女子小学生11人。メンバーの皆さんは「バレーボールの魅力をもっと多くの人に知ってもらい、一緒にプレーしたい」と話します。バレーボールに興味のある小学生の皆さん、一緒に始めてみませんか。ぜひ一度見学に来てください。

活動日時◆毎週月・水・金曜日 午後5時～7時30分
※土日も1日中練習しています。

活動場所◆中津第二小学校体育館(月・水・土曜日)
菅原小学校体育館(金・日曜日)

問い合わせ◆チーム代表 監督 若澤 090-0909-48027
ホームページアドレス◆<http://homepage2.nifty.com/aikawa-volley/>

●お知らせ●

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)32221まで。



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法◆町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先◆〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp

カシワバアジサイ
近所の方からも珍しがられるアジサイです。(中津・大矢さん)



実家の愛犬、ミニチュア・ダックスフンドのハナちゃん(10歳)です。(金子智香さん)

教

育や文化の振興に功績
教育委員会表彰

教育や文化の振興に功績のあった方々を表彰する愛川町教育委員会表彰式が、4月29日文化会館で行われ、19人の皆さんに岡本弘之教育委員長から表彰状が贈られました。受賞者の皆さんは次の通りです。(敬称略)

社会教育関係

亀田良雄(中津)	大矢力ヨ子(中津)
原 武志(三増)	原 多壽子(中津)
内野清司(中津)	池田ちか子(中津)
高木行美(春日台)	小島 睦(半原)
大倉 寛(中津)	嶋野智文(相模原市)
平本澄江(三増)	梅澤 要(春日台)
田村直治(中津)	小島末儀(半原)
木村佳彦(角田)	小島ミドリ(半原)

文化関係

学校教育関係

嶋野智文(相模原市)
風間奈々子(相模原市)



つじまつりが開催



好天に恵まれた4月29日、40種類、29,000本を超えるツツジが咲く県立あいかわ公園で「つつじまつり」が開催され、大勢の家族連れなどでにぎわいました。

会場では、手すき和紙や組ひもづくりなど町の伝統工芸の体験教室や各種模擬店が出店されたほか、和太鼓の迫力ある演奏や地元の子どもたちによるダンスなども披露され、会場から盛んな拍手が送られていました。

また、隣接する宮ヶ瀬ダムではつつじまつり開催に合わせて記念放流が行われ、毎秒30トンもの水が流れ落ちる様子に大きな歓声があがるなど、初夏を思わせる陽光あふれる公園を満喫していました。



農

林まつり、
リサイクルマーケットが開催

5月3日に農林まつりとリサイクルマーケットが開催されました。

農林まつりでは、これからシーズンを迎える草花や野菜の苗の即売、ガーデニング教室、林産物の即売、木工教室、模擬店など、催しも盛りだくさん。野菜苗コーナーでは、



苗の植付け時期を迎え、訪れた人々は、じっくりと一つ一つの苗を手にとって選んでいました。

リサイクルマーケットでは、各家庭で不用となった物品が格安の値段で売られており、会場からは「物を大切にすることをはぐくむ、良いイベントですね」という声が聞かれました。



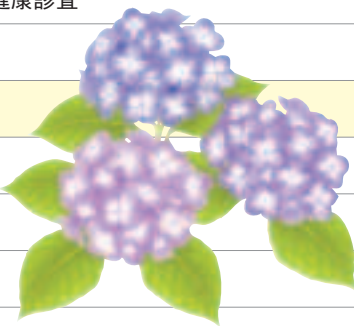
5月1日現在の人口と世帯

()内は前月比
※住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数

人口	43,830	(34)
男	22,748	(34)
女	21,082	(0)
世帯	17,176	(86)

6月 あいかわカレンダー

- 1 (日) あいかわ健康の日2008 人権・行政こまりごと相談(人権擁護委員の日特設相談)
- 2 (月) 消費生活相談 議会本会議(1日目)
- 3 (火) 4カ月児健康診査
- 4 (水)
- 5 (木) 消費生活相談 議会本会議(2日目) マタニティセミナー
- 6 (金) 法律相談 議会本会議(3日目)
- 7 (土)
- 8 (日)
- 9 (月) 消費生活相談
- 10 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 11 (水) 司法書士法律相談 町民健康講座
- 12 (木) 消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査
- 13 (金) 議会本会議(4日目) 1歳6カ月児健康診査
- 14 (土)
- 15 (日)
- 16 (月) 消費生活相談
- 17 (火)
- 18 (水)
- 19 (木) 消費生活相談 女性のための保健医療相談
- 20 (金) 町長と話し合うつどい(文化会館) 法律相談 すくすく親子健康相談
- 21 (土)
- 22 (日)
- 23 (月) 町長と話し合うつどい(文化会館) 消費生活相談
- 24 (火) もぐもぐ赤ちゃんセミナー
- 25 (水) 町長と話し合うつどい(文化会館) 交通事故相談 ヘルスあっぷ相談
- 26 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
- 27 (金)
- 28 (土)
- 29 (日) 休日納税窓口
- 30 (月) 町長と話し合うつどい(ラビンプラザ) 消費生活相談



見ごろを迎える「しょうぶの里」



中津下谷地域の「しょうぶの里」では、ハナショウブが6月上旬から中旬にかけて見ごろを迎えます。ハナショウブは約200メートルの用水路沿いに植えられており、さらさらと流れる水音とともに、訪れる人を楽しませてくれます。

休館のお知らせ

- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日
- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日
- 町民活動サポートセンター休所日
毎週水曜日
- 文化会館・ラビンプラザ休館日
毎週火曜日
- レディースプラザ休館日
24日(火)
- 図書館休館日
毎週火曜日
2日(月)、25日(水)～7月2日(水)